

令和6年4月16日

作成者：総務課行財政改革推進係

令和5年度 第4回 市川三郷町行財政改革推進委員会

－ 会議録 －

- 1 日 時 令和6年3月26日(火) 午後2時00分から午後4時30分まで
- 2 場 所 市川三郷町役場 本庁舎1階 大会議室
- 3 出席者 【会長】藤原真史  
【委員】石部萬史 一瀬宏行 笠井鈴治 加藤 武 栗田研二  
近藤和也 丹澤葉子 新津茉莉花 吉田朱美(敬称略)  
【町役場】町長 遠藤 浩  
副町長 依田誠二  
教育長 渡井 渡  
総務課長 一瀬 浩 政策推進課長 井上靖彦  
防災課長 林 茂一 財政課長 森川規彦  
町民課長 望月和仁 税務課長代理 坐光寺富仁  
いきいき健康課長 立川祐司 子育て支援課長 渡邊浩志  
福祉課長 海沼良明 介護課長 櫻井 茂  
農林課長代理 塩島 実 商工観光課長 望月順二  
生活環境課長 丹澤宏友 土木整備課長 立川 潔  
まちづくり推進課長 渡辺 潤 会計管理者 立川陽子  
三珠支所長 深澤美佳 六郷支所長 木村竹実  
教育総務課長 相川由美 生涯学習課長代理 小林可苗  
【事務局】財政係長 深澤正弘 行財政改革推進係 伊藤昌也
- 4 会議録署名 栗田委員 近藤委員
- 5 会議内容 (1) 開会  
(2) 町長挨拶  
(3) 会長挨拶  
(4) 報告事項  
・ 令和6年度当初予算編成の概要について  
・ 本町の財政の中期見通しについて  
(5) 議事 議題1 行財政改革推進計画アクションプラン進捗状況について  
議題2 その他  
(6) その他  
(7) 閉会

## 6 会議経過

### (1) 開会 午後2時00分

### (2) 町長挨拶

町長の挨拶の内容は、次のとおり。

本日は大変お忙しい中にも関わらず、第4回市川三郷町行財政改革推進委員会に御出席賜り、厚くお礼申し上げます。また日頃より、町政推進に御理解と御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

前回の推進委員会において委員の皆様からいただいた御意見、パブリックコメント等を踏まえ、昨年12月に行財政改革推進計画の策定に至った。改めて、多大なる御尽力をいただいた推進委員の皆様には感謝を申し上げます。

本年1月には行財政改革推進計画策定に係る住民説明会を3か所で開催し、延べ273名の町民の方から多くの前向きな御意見を頂戴した。説明会では行政に興味のないと思われていた若い世代の方にも積極的な御発言をいただき、この町の未来は明るいと感じたところ。

さて、本日は皆様に本年度の進捗を御報告させていただく訳であるが、私から主な実績について5点ほど、御紹介させていただく。

まず1点目は、大同出張所の本庁舎への統合。説明会を4回開催し、地元住民の皆様と丁寧に意見交換を重ねる中で、本年3月末をもって本庁舎へ統合する運びとなった。

2点目は、シーリングの導入。令和6年度当初予算においては全職員が一丸となって一般財源の縮減に取り組むことにより、健全な財政運営と将来に向けた積極投資が可能となった。

3点目は、神明の花火大会について。令和5年度の花火大会では、観覧席の増加等による収入改善が図られ、400万円の町補助金を全額返金いただくとともに、430万円を町へ寄附いただくことができた。この良い流れを継続し、新たな運営形態を検討する中で、自走化を図るとともに、更なる魅力度向上を図って参りたいと考えている。

4点目は、歌舞伎文化資料館及び大門碑林公園の運営見直しについて。運営協議会での御議論を踏まえる中で、令和6年度より開館日の見直し等を図ることとした。明年度以降も、引き続き皆様との御議論を重ねる中で、更なる運営方法の見直しを図って参りたいと考えている。

最後5点目は、みたまの湯について。収益性の更なる向上を図るため、令和7年度から始まる新たな5年間の指定管理期間における指定管理者納入金の増加に向け、3月議会において、利用料金の改定を行った。

その他及び詳細については、この後、各担当課長より御報告させていただく。

委員の皆様から忌憚なき多くの御意見を頂戴することにより、より良い方向性を紡ぎだしていきたいと考えているので、何とぞ御協力をお願い申し上げます。

なお、先週 22 日に県からの特別交付税額の内示があり、例年より約 8,200 万円の上乗せ、総額 4 億 2 千万円余との内容であった。このことは、本年 1 月に県とともに総務省に要望活動に出向き、行財政改革の取り組みが特殊事情とお認めいただいた成果だと考えている。国も、知事はじめ県も応援していただけている本町の行財政改革。必ず成し遂げなければならない覚悟を抱いている。

また、峡南医療センター企業団との連携強化については、過日行われた開設者会議の場において、経営改善に対する本町の考えを示した。

さらに、依田副町長においては、任期 2 年を残して退任するという事となった。改めて本町の発展のために御尽力をいただいたことに感謝を申し上げたい。官製談合事件あるいは、行財政改革の特殊事情を抱えていたということで、市川三郷町発展のためには外部人材の登用は必須と考えていた。私から県に依頼をして、来ていただいたという経緯がある。県の部局長経験者ということで、知識、人脈、これらを総動員していただき、私の思いを職員や県、関係機関へ伝えていただいた。先ほど申し上げたとおり、令和 6 年度当初予算において、将来に向けた積極的予算というように踏み込めたということについて依田副町長のおかげという考え。今後は新しい職場において、活躍していただけるよう祈念させていただく。しかし、市川三郷町にとっては、大きな損失であったと考えている。

今議会に提出した議案の多くは、行財政改革を推進する抜本的・集中的改革の一環。行財政改革推進計画では、合併以来 18 年間、見直してこなかった全ての事務事業、施設のあり方を見直すこととしている。施設の料金については、合併後見直しがされておらず、つむぎの湯やニードスポーツセンターも同様に、2 度の消費税増税や物価高騰で他自治体施設が料金改定を行った際も据え置いてきた。このため、近隣の類似施設等の料金を参考に、その平均的な額に改正しようとしたものだった。

私たちは、躊躇することなく行財政改革を抜本的・集中的にトップスピードで推進している。これは、市川三郷町が将来に渡って住民の皆様とともに歩み、住民の皆様の生命、財産、安全、福祉、教育、権利を守り、持続可能な市川三郷町を実現しようとするもの。

委員の皆様においては、何とぞ、私たちの考えを御理解いただけますようお願い申し上げます。

### (3) 会長挨拶

会長の挨拶の内容は、次のとおり。

当委員会に参集いただき、感謝申し上げます。先ほど町長より挨拶のあったように、行財政改革推進計画は、我々の委員会においても真剣に議論を積み重ね、昨年度末に策定となった。限られた時間の中で行ったものであるため、今後は進捗管理を監視する中でより良い計画になるようにブラッシュアップしていきたいと考えているので、気づい

た点があれば指摘をしていただきたいと思います。

また、今年度の成果として町長より5つの取り組みの紹介があった。こうした成功体験を積み重ねていくことにより、住民や議会の理解も得られ、賛同者が増えていくと信じている。そのためにも、今回の進捗管理表を確認していただき、改善すべき点や評価する点を、皆さんの知識や経験など様々な観点で発言していただきたい。

今後、当委員会は進捗管理を見守っていく立場にあるが、その初回として実りある時間としたいと思う。本日も運営に協力をお願いしたい。

#### (4) 報告事項

- ・ 令和6年度当初予算編成の概要について  
財政課長より、資料に基づき令和6年度当初予算のポイントについて説明。
- ・ 本町の財政の中期見通しについて  
財政課長より、資料に基づき市川三郷町財政の中期見通しについて説明。

#### (5) 議事

##### 議題1 行財政改革推進計画アクションプラン進捗状況について

事務局より行財政改革推進計画アクションプラン進捗状況表に基づいて説明。委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

| 発言者  | 発言内容等   |
|------|---|
|      | <b>【基本方針1 効率的・効果的な行政運営】</b>   |
| 委員   | 管理職登用試験の導入につきまして、ジェンダーの観点からアフェーマティブアクションとして、女性職員に対し積極的にこの試験を受けさせるように促していただきたい。国でも指導的立場にある女性を30%以上にするというで動いているので、そういった取り組みを行っていただきたい。  |
| 総務課長 | 十分に配慮しながら丁寧に進めて参りたい。  |
| 委員   | 1点目、会計年度任用職員の適正化について、目標通り削減を行っていると思うが、この会計年度任用職員については、令和6年度より期末手当に加え勤勉手当も制度上支給することができるようになった。当然人数を見直すことは必要であると考えますが、来年度採用予定の会計年度任用職員の勤勉手当の扱いがどうなるのか確認をしたい。<br>2点目、職員給与の運用基準の見直しについて、市川三郷町は課長職 |

と言われる5級の職員の割合が県内1番多い。このこと自体は問題はないと思うが、昇級の基準に問題があるのではないかと考える。本来、5級相当の職は複雑困難な業務をつかさどる課長や課長補佐というような職務である。一方で市川三郷町の運用基準はある一定の年齢になり、基準に達すれば5級に昇格することができるという運用のため、5級の職員が多い状況となっていると推察される。したがって、計画に記載のとおり運用基準の見直しは必要であると思うので、先ほどの管理職登用試験も含め、組合との交渉は難航していると思うが、丁寧に交渉をしていただき、進めていただきたい。

3点目、組合の負担金について、組合に言われるがまま負担金を支払ってしまい、それが財政をひっ迫する原因となるケースがある。組合に見直すべき所を明らかにして、しっかりと交渉を行い、必要な経費は当然支払うが、不要な経費については削減に努めていただきたい。

総務課長

1点目の会計年度任用職員の処遇については、法を遵守することが原則としてあるので、予算にも反映させていただいている。

2点目の運用基準の見直しについては、喫緊の課題であると理解をしているので、しっかりと取り組みながら、適正な運用ができるように今年度中に取り組みで参りたいと考えている。

3点目の組合の負担金については、令和6年度当初予算を作成する際からそういった視点をもって進めていたが、時間が足りなくできなかったところもある。他の団体との関係もあるが、我々としても自分たちだけでなく周りを巻き込みながらしっかりと行財政改革ができるように取り組みで参りたいと思う。

委員

峡南医療センター企業団について、毎年大きい赤字を作っている事業体だと思うが、実際どのようにしてこの赤字を少なくしようとしているのか教えていただきたい。また、峡南医療センター企業団に出入りしている業者を何社か知っているが、市川三郷病院も富士川病院も業者からすると美味しいと思われている。しっかりとした専門的な人を入れて、抜本的に黒字化するぐらいの改革をしていただきたい。

いきいき健康課長

今般、峡南医療センター企業団については、経営改革プランを策定し、来年度からその計画に則り経営改善を図る予定。本計画における大きな取り組みとして、入院機能の集約がある。この取り組みは、市川三郷病院の入院機能を富士川病院へ集約し、市川三郷病院については無床診

療所化という形で計画が進められている。本計画の一端を紹介させていただき、回答としたい。

町長 補足として、県から指導していただいたアドバイザー制度を活用し、現在改善に向け取り組んでいる。今年度は先ほど担当課長が申した通り、建設に関するアドバイザーを派遣していただき、来年度においては経営に関するアドバイザーを派遣していただく予定。

委員 峡南医療センターの経営について、この企業団は既に何年も前から経営コンサルティング会社が入って経営改善に取り組んでいるにも関わらず、決算書を過去7期分振り返って見させていただいたが、改善されているようには見えない。本来であれば、市川三郷町と富士川町が選択したコンサルティング会社がしっかりとモニタリングを行い、経営改善の指導をしていくべきである。峡南医療センターについては、今回の行財政改革推進計画の中で非常に大きなポイントであると、委員会の当初から感じている。この点について、是非厳しい目で進めていただきたい。また、それがなければこの町の本当の意味での改善はできないと思う。

いきいき健康課長 コンサルティング会社については、経営改革プランの策定において支援をしていただいたという認識。いただいた意見を真摯に受け止め、今後検討して参りたい。

議長 峡南医療センターについては、かなり厳しい意見が本推進委員会の場でも出ているということで、見直しに発破をかけるような形で取り組みの強化をお願いしたい。

委員 研修制度の充実についてもジェンダーの視点で取り組みを行っていただきたいと思う。行財政改革に併せて本町におけるジェンダーの視点についても改革を行っていただきたい。

職員給与運用基準の見直しについて、運用基準に問題があるという話を伺ったが、今回の行財政改革を進める中で職員の削減があり、業務も増える中で、給与の削減となれば士気が下がるのではないかと懸念している。町民に対するサービスの質の低下につながりかねないので、運用基準を見直すのであれば、職員の皆さんが納得されるような説明をした方が良いと思う。

|          |  |
|----------|--|
| 総務課長     | <p>ジェンダーについては、今後の取り組みとして参考にさせていただきたいと思う。</p> <p>職員給与運用基準の見直しについては、職員のモチベーションや仕事のクオリティに影響があると思っている。様々な考え方がある中で、職員の皆さんが住民の皆さんのために一丸となって取り組む、それが私たちの責務であると考えている。</p>  |
| 副町長      | <p>補足として、職員の給与を普通よりも下げるといような話ではない。運用基準には昇級の仕組みがあり、本来、条例等で複雑困難な業務を行う職員についてはその職務に応じて、給与を上げることになっているが、先ほど委員から話のあったように、年数によって一律に上がってしまうような運用が続いている。給与については職務給の原則というものがあるので、運用基準をしっかりと精査したい考え。したがって、行財政改革ということで下げようとしている訳ではないので、補足として説明をさせていただいた。</p>   |
| 委員       | <p>市川三郷病院や富士川病院の毎年5億、6億の赤字をなくすことの方が優先順位が高いのではないか。民間でこのような赤字がある病院を私はあまり知らない。なぜ公的な病院であるところのような赤字でも良いのか、一般論として疑問が生じる。その病院に出入りしている業者の人たちからは甘いと言われているので、民間の病院のようにしっかりといただきたい。</p>   |
| いきいき健康課長 | <p>大変厳しい意見をいただいたと思う。この場に出た意見については、企業団の方にしっかりと伝えさせていただき、経営改善に向け、検討をさせていただく。</p>   |
| 議長       | <p>公的な病院であると、民間が手がけないような部分の診療体制の整備などがあってそこも含めて考える必要があると思うが、人件費も含めて聖域なき見直しという観点からの意見ということで、町職員あるいは関連団体の給与水準も含めて検討をしていただきたい。</p> <p>委員の皆さんから活発に発言いただいている中で恐縮だが、事前にアクションプランの進捗状況を拝見させていただき、指摘事項を考えてきたので発言させていただきたい。なお、指摘事項の一覧表は事前に事務局に渡しているもので、この場で時間的に余裕がなく発言することができなかった事項に関しては、事務局を通じてそれぞれの担当課長に検討を</p> |

お願いしたい。

正職員数の適正化について、住民説明会でも多くの町民の方からの意見があった。アクションプランにおいて第5次定員適正化計画により適正職員数を定めたと記載があるが、町民から見てそれが妥当かどうかは判断が分かれると思う。今後も職員の採用の中で、職員数のコントロールを行うこととなると思うが、採用計画等を早めに立て、類似団体や近隣市町村を参考に適正数になるよう引き続き進めていただきたい。

会計年度任用職員については、事務事業の見直しや勤務時間の見直しが一部できなかつたようだが、行財政改革による負担を強いられる住民からすると不満を抱き、行財政改革への支持が弱まってしまうと思うので、なぜしっかりと適正化が図られなかつたのか徹底的に検証し、早期の是正に努めていただきたい。

専門的技術を活かした職員の適正配置について、ヒアリングを行ったが成果が何も得られなかつたのか、それとも分掌配置等の徹底が図られなかつたのか、書き方から読み取ることが難しい。効果的な分掌配置の徹底が図られるよう、令和6年度についてはしっかりと取り組みを進めていただきたい。

給与関係において、人事評価結果を昇給等に結びつけることで、原資として用意できる金額に限りはあると思うが、頑張った職員が報われるようにメリハリをつけ、高いモチベーションが維持できる運用に改善していただきたい。

あわせて、先ほどから議論に上がっている職員の運用基準について、グレーゾーンな部分であると思うが、条例に抵触するような運用を見直す場合についても、職員組合の妥結に至らなければ是正することができないのか。これについても、住民への負担を強いる中で、この部分を是正しなければ、住民からの支持が弱まると考える。

人事交流の充実について、外との交流をすることで、その知見を活かすことができると思うので早急に進めていただきたい。

総務課長

職員数の適正化について、議長の言うとおりの採用計画を早めに立てて進めていきたい。また、早期退職制度も踏まえ、引き続き厳しい視点の中で取り組むことで、類似団体や近隣の市町村に追いつくことができるよう、組織の見直しを図って参りたい。

会計年度任用職員については、しっかりと検証し事務事業の見直しと併せて削減を行って参りたい。また、専門的技術を活かした職員の適正配置については、ヒアリングをさせていただいたが、施設に配置されて

いる専門職や会計年度任用職員もいるので、施設は残して職員の削減を行うとサービスが成り立たなくなってしまうということもあるため、施設数の適正化に併せて実施していきたい。

職員の給与に関しましては、他の市町村と比べて対応が遅くなったが、本年度より人事評価結果を給与に初めて反映をさせていただいた。今後もこの姿勢を堅持して参りたい。

職員の給与の運用基準については、条例上は間違っていないが、運用をする際の基準が甘かったという認識。このことについては県からも指導をいただいているが、グレーゾーンな部分であるので、しっかりと丁寧に職員の皆さんが納得した中で進めた方が効果的であると思うので、できる限り早く取り組んで参りたい。

人事交流については、議長の言うとおおり、外部の視点というものは、改革をする上で必要なことであると思っているので、誠心誠意進めさせていただきたい。

議長 三珠支所等の施設の統廃合について、年次計画では議会の議決後に住民説明会を実施というような記載になっているが、一方で大同出張所の統廃合では事前に説明会を重ねて町民から了承を得たと記載がある。大同出張所のように、休止や廃止に向けた立案の段階での情報共有や意見交換を実施すべきと思う。

車両台数の削減について、現状を把握した結果として、令和7年度までの目標値の妥当性がある稼働率であったのか。それとも、結果を踏まえると、まだ削減の余地があるのか。このシートでは読み取れないので説明をいただきたい。

総務課長 大同出張所の統合については、事前に丁寧な取り組みをさせていただいたので、合意形成が図れたと認識している。そのため、今回の取り組みを基準として、他の施設の見直しにおいても事前の取り組みをしっかりとしていきたい。各施設の記載については、それまで取り組んできて統廃合が決まったという意味での公表の部分。そこに出てきていない部分は、各施設のそれぞれの担当課が丁寧に対応を行っていく。例えば総務課では、今後令和6年度中に行う各支所の取り組みについては、出張所の取り組みを参考にしながら準備をしっかりと行い、意見交換等を進めていきたいと考えている。

財政課長 車両台数の削減については、稼働状況がどうなのか調査を実施したと

ころ、各課において把握しきれていない部分があった。再度調査を行いその結果から引き続き稼働率の向上を図る中で本町における適正台数の検討を行う。

【基本方針2 公共施設等のマネジメントの推進】

委員 つむぎの湯とニードスポーツセンターの使用料の改定の件について、議会で否決となったようだが、否決となった理由を伺いたい。

いきいき健康課長 まず、ニードスポーツセンターにつきまして経緯の説明をさせていただく。私たちの提案としては、六郷の里運営委員会の答申を受け、町内の国保加入者の使用料と町内一般の方の使用料を統一し、燃料費高騰分を賄うため、使用料の適正化を実施するという事で説明をさせていただいた。否決の理由として、ニードスポーツセンターは健康増進施設ということで、建設費用に国保の財源を充当しているため、国保加入者の料金を統一するのはいかななものかという趣旨であった。

つむぎの湯については、現状入浴のみの使用料が300円、入浴休憩の使用料が500円となっており、使用料の設定を入浴休憩に統一し、600円とする提案をさせていただいた。しかし、300円が600円になるという認識と、入浴のみの利用者が多いということで、入浴休憩に統一することについて理解をいただけなかった。

議長 議会の判断もあり当面の間は業務改善のみしかできないということとなったが、また様々なデータを積み重ねて打開策を探っていただきたい。

委員 つむぎの湯について、令和7年度民間移譲又は休止という方向であるので、民間がもしもこの施設を運営するとなると使用料が300円では厳しい。そこでいきなり使用料の適正化をしなければならない場合、恐らく引き受ける企業はいないと思う。したがって議会の理解を得ながら使用料の適正化をしていただき、令和7年度以降民間に移譲ができるように進めていただきたい。

いきいき健康課長 今いただいた意見を参考に内部でも検討を進めて参りたいと思う。

議長 委員の発言は確かにそのとおりの事と思う。最終的なゴールに向けて使用

料の適正化を実施しなければならないというのは説得材料としては大きい。もしそれが実施できなければ休止になりかねないというところも含めて丁寧な説明やデータ収集を行っていただきたい。

委員 施設の統廃合はこの行財政改革推進計画の本丸であると思っている。北杜市の図書館の記事にも出ていたが、施設の統合は非常に難しいという印象。中でも小中学校の統合の部分について、2月に総合教育会議を実施し意見交換を行ったという記載があるが、どのような意見交換をされたのか教えていただきたい。

教育総務課長 総合教育会議は町長と教育長、外4名の教育委員との意見交換。教育委員の中からは財政難という理由ではなく、子供たちのより良い教育環境を提供することを目的に、慎重に進めていただきたいというような意見があった。

委員 具体的な内容について、言及はあったか。

教育総務課長 具体的な内容については、小中学校適正規模・配置検討委員会を設置しそこで協議を行う予定。

委員 放課後児童クラブについて、先進地での取り組みの把握を行い、教育委員会と協議を行ったものの妥結せずと記載があるが、具体的にはどのようなことを導入しようとしたが妥結とならなかったのか教えていただきたい。

子育て支援課長 先進地事例ということで、学校内での放課後児童クラブの実施方法について調査を実施したが、本町では導入が難しいとの結論になり妥結とはならなかった。

教育総務課長 学校では現在25人学級の推進等により、空き教室があまりない状況にある。そのため、学校内において放課後児童クラブを実施することは難しい。

議長 北杜市では図書館の統合が議会により否決となった。協議会や適正化審議会等で議論をいただく際には、より早い段階から利用者の声を集める機会を積み重ねなければならない。そうしなければ、北杜市のように

統合に対する反対署名も多く提出され、そういったことも議会の判断の材料となったと思う。丁寧な情報開示を積み重ね、目標達成に努めていただきたい。

委員 放課後児童クラブについて、他の市町村の状況を伺ったが、1つの学区内に複数の児童クラブが点在しているのはあまりなかった。私個人的に利用者にしては小さめな施設が複数あると感じている。先ほどの話の中で、学校の空き教室では放課後児童クラブが実施できないとのことだが、比較的校舎の規模が大きい学校では、施設内にプレハブを建てているところもある。施設が複数点在することにより、水道代や光熱費、そしてそこに配置される職員の人件費がかかるので、集約化が望まれる。また、個人的には子育てしやすい町をアピールするためにも、放課後児童クラブの利用料の徴収をしないでいただきたいと思う。

子育て支援課長 利用料について、人件費や光熱水費等の経費がかかるため、受益者負担の観点から利用者にも負担をお願いしたい。また、県内において本町の利用料はかなり低く、利用者負担の軽減をした料金設定となっている。放課後児童クラブの実施場所についても、今後学校と協議をしながら進めていきたいと考えている。

副町長 放課後児童クラブの数については、確かに多いので今後見直しを進めていく。先ほど担当課長から、空き教室がないため学校内において放課後児童クラブを実施することは難しいとの話だったが、他の市町村においては、放課後にふだん使用している教室を利用して放課後児童クラブを実施しているところもある。どういう方法で実施していくのが良いのか、すぐには決めることは難しいが、学校の先生方にも理解をいただきながら幅広く検討していきたい。

委員 トイレ施設について、現状維持となっているが、ジェンダーの観点から女性がトイレに行く際には性暴力の被害に遭うということもあるので、そういったことも留意していただき管理を行っていただきたいと思う。また、トイレでおむつを替えられるところが付随しているか分からないが、そういったところも利用者に対して親切であるので、検討をしていただきたい。

総務課長 いただいた意見を参考にさせていただき、費用も掛かることなので、

慎重に検討をさせていただきたいと思う。

委員 本計画の素案に対するパブリックコメントについて読ませていただき、学校の統廃合について思ったほど反対意見はなかったという印象がある。このことから、教育委員会的には小中学校適正規模・配置検討委員会を設置し慎重にという話だが、もう少し早く進めても大丈夫なのではないかと思う。

大門碑林公園について休止という方向性となっているが、本施設で実施している書道展はどうなるのか。また、歌舞伎文化資料館については、県が松竹と業務連携をしているので、本町も携わることはできないか。

教育総務課長 学校については、いただいた意見も参考に、検討委員会を進めさせていただきたいと思う。

商工観光課長 大門碑林公園について、今発言のあった内容は隣接する文化と武道の館で行っているものであり、令和6年4月1日より貸館となって利用できる状況にあるので、書道展の開催に問題はない。

歌舞伎文化公園内の多目的ホールは、貸館としての機能を継続するので、県が開催する歌舞伎のイベント等があれば是非利用していただきたいと思う。そういったところで連携を図って参りたい。

議長 ふれあいセンターについて、評価がDとなっており情報共有程度しかできなかったということだが、この背景を教えてください。

町民健康管理センターについて、令和6年度に限定された用途区分を見直すこととしているが、広く利用可能な施設とする場合、補助金適正化法の観点から支障はないか伺いたい。

いきいき健康課長 ふれあいセンターについては、峡南5町で設置している峡南圏域相談支援センターに事務所を貸し出している。そのため、本町のみで決められる問題ではないため、情報共有に留まってしまい評価をDとさせていただいた。

町民健康管理センターの補助金適正化については、手元に資料がないためこの場での回答はできない。この施設については、三珠総合福祉センターの機能を受け入れるという方針となっており、利用状況等の把握を行ったものの、関係課との調整にスピード感が欠けていたため評価をCとさせていただいた。

議長 他の団体との関係もあるということだが、本町の状況も伝えながら令和6年度以降の取り組みに期待したい。

議長 町営住宅について、今住んでいる方の権利もあると思うが、他団体の実例や裁判例などから見ても、一般論として、合意形成が困難な場合にスケジュールの再検討しか方法はないのか。移転支援等を行えばある程度の期限を切ることもできるのか。このあたりの見通しについて教えていただきたい。また、赤字の一般財源負担分の縮小の方策は、維持管理コストの削減しかないのだろうか。

まちづくり推進課長 1点目の質問について、用途廃止のスケジュールということで基本的には耐用年数が差し迫っている住宅及び経過した住宅を今回対象としている。町内や峡南地域には県営の住宅等があるので、比較的耐用年数を経過していない空きのある公営住宅に、面談等を通じて入居者の現状を把握し、移転補償費等を調整することで移っていただく形を取りたいと考えている。合意形成が困難な場合は、粘り強くそういった話をさせていただき、用途廃止に向けて取り組んでいきたいと考えている。そして維持管理コストについては、料金収入で賄うべきであると考えている。

議長 今の話から、使用料の見直し等も視野に入れているのか。

まちづくり推進課長 町営住宅については、国の基準で住宅使用料が定められているので見直しはその基準に則り行っていく。町有住宅については、公営住宅法に基づかない住宅となっているので、使用料の適正化の検討をしていきたい。

議長 地域公共交通網の抜本的見直しについて、これまで委員会の中でも足の確保は大変重要という意見が非常に強く、本計画に追加で記載した経緯があるので、住民の理解を得るためにもしっかりと取り組んでいただきたいと思う。また、今回の令和6年度当初予算の目玉にもなっているので、早め早めに推進していただき、マスタープランの作成には住民も関与するような形で合意を得ながらより良い計画づくりを進めていただきたい。

【基本方針3 持続可能な財政運営】

【基本方針4 住民サービスの質の向上】

委員 神明の花火大会における補助金の全額返金について、非常に良い案を実施することができたと思っている。神明の花火大会は町民が非常に楽しみにしているイベントであり、町内だけでなく県内外からも大勢の人が花火を見に来て市川三郷町のPRの場としては非常に優れていると考える。そしてイベントをしながら行政へもプラスの財源となれば町民に対して更なるサービスの向上につながると考える。

指定ごみ袋の作成・ごみ処理有料化の検討について、ごみ袋の価格は他の市町村と比較した場合、本町の価格は高いのか。

生活環境課長 ごみ袋の価格については、三珠・市川地区と六郷地区では処理場が異なるため、ごみ袋の価格が異なっている。三珠・市川地区は中巨摩地区広域事務組合が処理を行い、町が山梨みらい農業協同組合に委託してごみ袋の作成を行っており、六郷地区は峡南衛生組合が処理を行い、組合がごみ袋の作成を行っている。金額については、三珠地区・市川地区の可燃ごみの袋は、20枚入りで250円となっており、県内の平均が20枚で300円となっているので、比較的安い。六郷地区については、20枚で400円となっているため、町内においてごみ袋の金額の差が出ている。そのため、この格差をなくすためにごみ袋の価格の統一を実施したい考え。

委員 行政の窓口の担当は非常に大変だと思うが、住民の皆さんにしっかりと説明をしていただき、行政の負担を軽減できるように更に努力していただきたい。

議長 ごみ袋の話について、今回の価格改定により三珠・市川地区と六郷地区で価格差の是正は図られるのか。また、ごみ処理有料化の検討の記載があるが、この点についてはどう考えているのか教えていただきたい。

生活環境課長 まずは、三珠・市川地区のごみ袋の作成事業が赤字となっていることから、料金を改定し赤字をなくしたい考え。各地区の価格差是正については令和13年より山梨西部において新しいごみ処理場が稼働となるので、それに間に合うような形で進めていきたい。

ごみ処理有料化については、町でごみ処理費用の負担金を出している

ので、そこにごみ袋作成事業において黒字となった部分を充当することで、ごみ処理有料化とさせていただきます。

議長 一般적으로ごみ処理有料化は当たり前のことで多くの自治体は行っており、それとは別に税金で負担している部分がある。それでも賄いきれない場合は、ごみ袋の値上げで住民の方に負担していただく。今回の記載では、ただ赤字の解消程度の話となり、ごみ処理有料化と言えるのか疑問である。これは町の方針としてどうなのか。

副町長 今議長の発言のとおり、ごみ袋を作成するための費用を負担していただくのか、それに併せてごみ処理に掛かる費用の一部を上乗せする形で負担していただくのか、それとも別の形で負担していただく方法もあるかと思うが、町としては、ごみ袋の作成費用だけでなく峡南衛生組合同様にごみ処理に掛かる費用の一部を負担していただく形を取りたいと考えている。現在三珠・市川地区では中巨摩地区広域事務組合がごみ処理を行っているが、調査の結果、他の市町村のに比べ、本町は1人当たりの出すごみの量が多いという状況がある。ごみの量が多いと、そのごみの量に応じて施設を運営する経費を市町村が負担しなければならず、負担金が多くなるという実態もある。環境面のこともあるので、ごみの排出を減らす取り組みをしてもらいながら、大量のごみを出す人にはそれなりの負担をしていただきたいと思います。現在検討段階であり、まだ具体化はしていないが、このような形でごみ処理有料化を進めていきたい。

議長 副町長の発言内容のとおり私は受け止めていたので、その方向で是非検討を継続していただきたいと思います。町民である委員の皆さんの感覚として、令和13年までこの地域間の格差があることについてどのように考えるか。

委員 ごみ処理の問題は、ごみの量によって負担金が増えるということと、各家庭の負担が増えるということのバランスが非常に重要であると考えている。六郷地区においては、ごみ処理費用がごみ袋の料金に転嫁されているという話だが、ごみの減量とごみ袋の価格改定の話はイコールとなるのか疑問に感じる。ごみ袋作成において、原材料費の高騰などにより大変という話は聞いているが、前回の委員会では作成費用はそんなに高いのかという話もあった。また、ごみ袋自体なくてもいいのではと

いう話もあった。ごみを減量する、ごみ処理有料化を推進する、ごみ袋の作成費用の削減をするという3つの観点がなければこの問題は解決しないと思う。

ごみ処理費用がごみ袋に転嫁されていることは六郷地区の方も知らないのではないかと思う。私は市川地区だが、ごみ袋に処理費が転嫁されているものと思っていた。そのため、ごみ袋作成費用はこの金額、ごみ処理費用はこの金額、ごみ処理場が違うのでこのような形となっているということを皆さんにしっかりと知っていただくことが必要であると考えます。

議長 ごみ処理有料化を含めたあり方検討実施後、地域間の格差が令和13年までで是正なくていいのかも含めて総合的な観点で検討をしていただきたい。

委員 LINEでお知らせが来たので、早速議会のYouTube配信を拝見させていただいた。この場に来るにあたり議員は行財政改革についてどのような意見を持っているのか知りたかったので、ピンポイントで見ることができれば非常に助かる。

総務課長 私たちとしてもできるだけ細かく分けて発信したいと考えているが、分け過ぎてしまうと非常に多くなってしまいますので、その辺のバランスは今後考えていきたいと思う。より皆さんが情報を取りやすい発信の仕方ができればと思うので、また御意見等があれば伺いたい。

議長 私も拝見させていただき、議会の考え方を把握することができて良かった。欲を言えば、議会側の特別委員会等の公開もお願いしたい。また、行政側もYouTube配信までとは言わないが、審議会等の会議録の公開や傍聴等を広げ、開かれた町政を目指していただきたい。

委員 SNS配信の充実について、これは若い方やSNSを基本に見ている方にとってすばらしい取り組みであると思う。これまで回覧板でしか得ることができなかった情報が、タイムリーに得られることになるということで非常に期待している。

総務課長 私たちとしてもそういった所を狙って本計画に記載をしている。例えばLINEなどで配信させていただくと、手元に情報が残るが、回覧板では

手元に残らないため、問合せの連絡が来ることもある。そういったことがないよう、住民サービスの1つとして更に進めていく。

委員 シーリングの導入について、3億円以上の資金を見直し、新たな事業へ積極的に投資をするということが実現され、職員の皆さんの頑張りが伺える内容だった。毎年10%削減というのはいずれ厳しいときが来るかもしれないが、できるだけ工夫してこの試みを継続していただきたいと思う。

下水道料金の見直しについて、基本的に公営企業は独立採算制であり、使用料で事業を賄うということが原則としてある。しかしながらどの市町村も一般会計から繰出金で補填をしているという現状がある。特に本町においては、下水道事業に対する繰出金の割合がかなり高い。したがって、令和7年4月の料金改定に向け、つむぎの湯やニードスポーツセンターのように、議会への説明も必要となってくると思うので、取り組みをしっかりと進めていただきたい。甲府市でもこの4月から水道料金の見直しが図られ、9.3%ほど値上がりとなる。今後人口減少や施設の老朽化で公営企業の料金の値上げというのは避けては通れないというところがあるので、説得力のある説明をしていただき、議会や住民の理解を得ていただきたい。

スマート窓口の実現について、住民サービスの向上と職員の業務改善をするために、DXというものが解決策として言われている。しかし県もそうだが市町村でもDX人材というのはなかなか育てることは難しいという問題もある。そういった際に、アドバイザー派遣事業でこういったDX人材の育成という項目もあるので、そういった制度を活用していただき、このDXについてもしっかりと進めていただきたいと思う。

財政課長 シーリングについては、職員が一丸となって取り組んだ成果と思っている。しかし、指摘のとおり1年目よりも2年目、2年目よりも3年目というようにハードルが上がってくる。その目標を達成するためにも、施設のあり方検討や様々な事務事業の見直しとリンクさせ、シーリングを進めていきたいと思う。

生活環境課長 下水道料金の関係について、令和6年4月より本町では公共下水道事業と簡易水道事業が公営企業会計に移行となる。委員の発言のとおり公営企業会計ということで独立採算が基本となり、使用料の改定は避けては通れないところであると担当課も十分に理解をしている。早速令和7

年度に向け、6年度から準備を積極的に進めていきたいと考えている。

総務課長

DXの推進については、以前より委員から案内をいただいていたアドバイザー制度を活用させていただく手はずとなっている。住民サービスの向上と職員の業務改善、どちらも主眼に置いて今後真剣に取り組んでいきたいと考えている。

議長

本日のやり取りの中で、委員から記載の内容について詳細を確認するような質問がいくつかあった。例えば、検討を行っただけ記載があり、検討を行った結果、どのようになったのか、この資料から読み取ることができない。庁内の作業的では分かるかもしれないが、我々がこの資料を基に進捗状況の評価することは難しいので、簡単で結構なので、もう少し詳細な記載をお願いしたい。また、こういった資料は今後公表されるということなので、表現の揺らぎをなくしていただき、一般の方にも分かるように記載をお願いしたい。また、誤字脱字等も見受けられるので、主管課の課長達が責任をもって記載内容の最終確認を行っていただきたい。

公共施設について、現状維持となっている場合、来年度と再来年度の取り組みがほとんど何も書かれていないところがある。例えば運営の改善や効率化に向けた取り組みを年次計画に盛り込んで行っていく必要があると思うので、しっかりと取り組んでいただきたい。

## 議題2 その他

委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

－ 発言者 －

委員

財政課長より説明をいただいた令和6年度当初予算のポイントについて、学校給食費無償化とあるが、過去に意図的に支払っていない方もいたと思うが、そういった方の給食費も対象となるのか。それともしっかりと過去に遡って請求を行うのか。

教育総務課長

過年度分につきましては、しっかりと支払っていただくよう、徴収は進めていく

議長

関連して税関係もこの推進計画では現年度分は指標として入ってい

るが、過年度分についても徴収等の努力をしていただき、しっかりと管理対応をしていただきたいと思います。

(6) その他

- ・今後四半期に一度進捗状況を郵送等で報告させていただく。
- ・次回の推進委員会については、夏頃開催予定。令和5年度の決算額を反映した効果額の検証を行ったものを提示させていただく。

(7) 閉会 午後4時30分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名人 \_\_\_\_\_ 印

会議録署名人 \_\_\_\_\_ 印